



平成 24 年 11 月 5 日  
主 税 局

## 「オール東京滞納 STOP 強化月間」について

都と区市町村は、平成 24 年 5 月に個人住民税徴収対策会議を発足させ、共通する課題の解決策や都と区市町村との協働行動、中長期的課題についての検討を進めています。

このたび、都と区市町村が連携した徴収対策を集中して実施、広報することにより、徴収に対する理解の促進と新規滞納の抑制を図り、徴収率の向上に寄与することを目的として、本年 12 月を「オール東京滞納 STOP 強化月間」とし、都及び全 62 区市町村が強化月間の取組を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

### 記

1 名 称 オール東京滞納 STOP 強化月間

2 期 間 平成 24 年 12 月

3 実施団体 都及び全 62 区市町村

4 実施内容

開催期間中、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押やタイヤロック、搜索等の滞納処分など、参加区市町村ごとに多様な徴収対策を集中的に実施します。

#### ○ 主な取組予定

電話催告、臨戸訪問、夜間・休日窓口等の強化・拡充

差押え、タイヤロック、搜索等の滞納処分の強化・拡充

催告書へのチラシの同封やロゴマーク掲載等の催告連携

卓上のぼり旗やチラシの窓口設置、広報紙やホームページへの掲載等の広報連携

※ 窓口設置チラシの例について裏面に記載

5 ログマーク

共通の取組として、以下のログマークを使用します。



6 取材について

取材を希望される社は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

(問い合わせ先)

主税局徴収部個人都民税対策課

直通：03-5388-2891

【参考】オール東京滞納 STOP 強化月間における窓口設置チラシの例



## 東京都と区市町村が連携し、 徴収対策を集中して実施します！

都と区市町村では、安定した税収確保と納税の公平性確保を目指して、本年12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

### 連携事例の具体例

平成23年度、東京都では区市町村から滞納事案の引継を受け、148回の搜索(強制調査)を実施。



東京都による搜索の様子

# 納期内納税にご協力を！

▶ 納税のご相談は都税事務所又は区市町村の収納窓口へ ◀

税金の種類	23区内	多摩地域	島しょ地域
個人住民税	各区役所	各市役所・町村役場	各町村役場
個人事業税	各都税事務所		各支庁
固定資産税 都市計画税	各都税事務所	各市役所・町村役場	各町村役場
自動車税	各都税事務所・都税総合事務センター		各支庁
軽自動車税	各区役所	各市役所・町村役場	各町村役場

お問い合わせ先の詳細は、納税通知書等により確認して下さい。

【強化月間について】 主税局徴収部個人都民税対策課支援係 TEL 03-5388-2891